

上山市都市マスタープラン【改訂】



平成 20 年3月

上 山 市

目 次

— 序章 —

- 1 都市マスタープラン改訂の趣旨…………… 1
 - 1-1 都市マスタープラン改訂の背景と目的 …… 1
- 2 都市マスタープラン改訂の概要 …… 2

— まちづくりの目標 —

- 1 上山市の現況分析と課題の整理 …… 3
 - 1-1 現況分析 …… 3
 - 1-2 上位計画・関連計画の整理 …… 3
 - 1-3 まちづくりの主要課題 …… 3
- 2 都市の将来像 …… 4
 - 2-1 基本方針 …… 4
 - 2-2 将来人口フレーム …… 4
 - 2-3 まちの構造 …… 4

— 分野別まちづくり —

- 3 都市整備の方針 …… 6
 - 3-1 土地利用・都市空間形成の方針 …… 6
 - 3-2 市街地整備事業の方針 …… 6

— 地域ごとのまちづくり —

- 4 地区別構想 …… 9
 - 4-1 北部地区のまちづくり …… 9

一序章一

1 都市マスタープラン改訂の趣旨

1-1 都市マスタープラン改訂の背景と目的

目標年次を平成27年度とする第6次上山市振興計画が平成18年3月に策定されたことに伴い、第6次上山市振興計画及び県の計画との整合性に配慮し、社会情勢の変化に対応すべく、都市マスタープランで掲げた本市におけるまちづくりの基本的な方針と方向性の実現に向けて改訂するものである。

2 都市マスタープラン改訂の概要

都市マスタープランの概要は、以下に示すとおりである。

(1) まちづくりの目標

- ① 上山市の現況分析と課題の整理では、最近の現況と上位計画などから、平成27年度に向けてのまちづくりの主要課題を整理するものとする。
- ② 都市の将来像では、**基本方針**で新たな産業拠点の形成を位置づけるとともに、**将来人口フレーム**では第6次上山市振興計画に整合させ、**まちの構造**では上山競馬場跡地及び周辺を新たに工業拠点とすることを明らかにするものとする。

(2) 分野別まちづくり

- ① 土地利用・都市空間形成の方針では、市街地において、新たな工業地区（工業拠点）を位置づけるものとする。
- ② 市街地整備事業の方針では、新たな工業地区の市街化区域編入を位置づけるものとする。

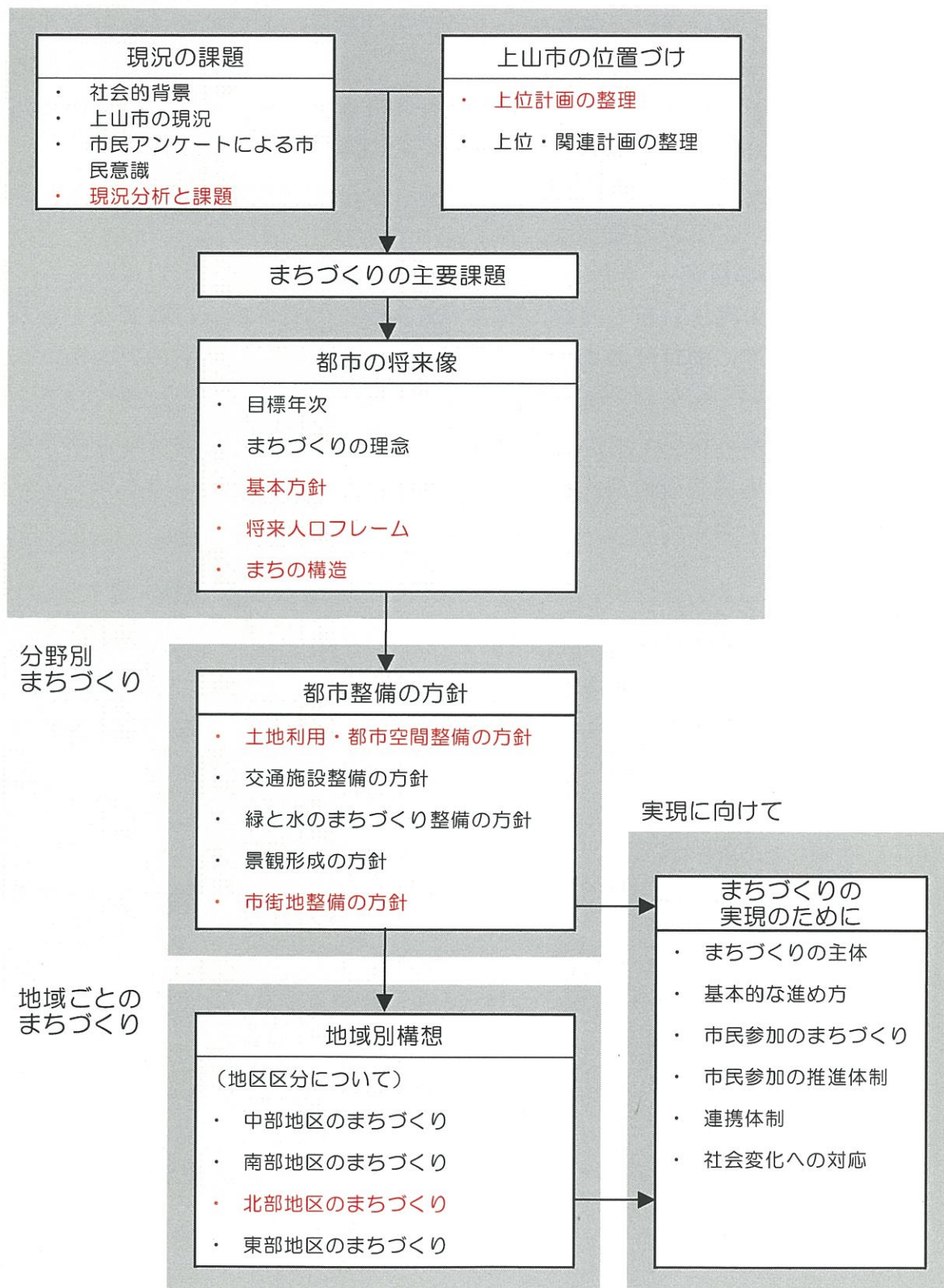
(3) 地域ごとのまちづくり

- ① 北部地区のまちづくりでは、新たな工業地区を位置づけるものとする。

図 都市マスタープラン改訂の概要

ここでは、都市マスタープランの全体策定フローを図示し、改訂する項目を赤で表示する

まちづくりの目標



— まちづくりの目標 —

1 上山市の現況分析と課題の整理

1-1 現況分析と課題

現況分析と課題は、次のようになる。

都市マスタープランで、広域的観光・レクリエーション施設として主要観光施設拠点に位置づけられていた上山競馬場は、平成16年に廃止されたことから、第6次上山市振興計画では競馬場跡地の有効利用が求められ、戦略的な土地利用の推進が位置づけられている。

1-2 上位計画・関連計画の整理

都市マスタープランは第6次上山市振興計画と山形県都市計画区域マスタープランを上位計画とする。

1-3 まちづくりの主要課題

現況分析による課題は良好な新市街地の形成など人口定着施策の推進の中に含まれると整理する。

2 都市の将来像

2-1 基本方針

まちづくりの基本方針に次の項目を追加する。

新たな産業拠点の形成

第6次上山市振興計画において、交通アクセスの優れた地区や大規模な未利用地については戦略的な土地利用を推進することとしている。

上山競馬場跡地は、上山市と山形市を結ぶ幹線道路である(都)上山山形西天童線に接していることから、新たな産業拠点の形成を行うものとし、上山競馬場跡地及び周辺を工業拠点として整備する。

2-2 将来人口フレーム

第6次上山市振興計画を踏まえ、平成27年将来人口を35,000人とする。

本市の人口は平成17年国勢調査値36,013人であるが、平成27年には*コーホート法(封鎖人口)により、約33,000人と推計される。

将来指標では、土地の有効利用を図り産業の振興及び住宅・宅地供給(民間開発による宅地分譲、土地区画整理事業等)などの施策により、平成27年の人口フレームを、35,000人と設定する。

2-3 まちの構造

都市の拠点と軸の中で、新たに上山競馬場跡地及び周辺を工業拠点として位置づける。

*コーホート法(封鎖人口): 社会増減は含まず、出生及び生存といった自然増減のみを勘案した推計。

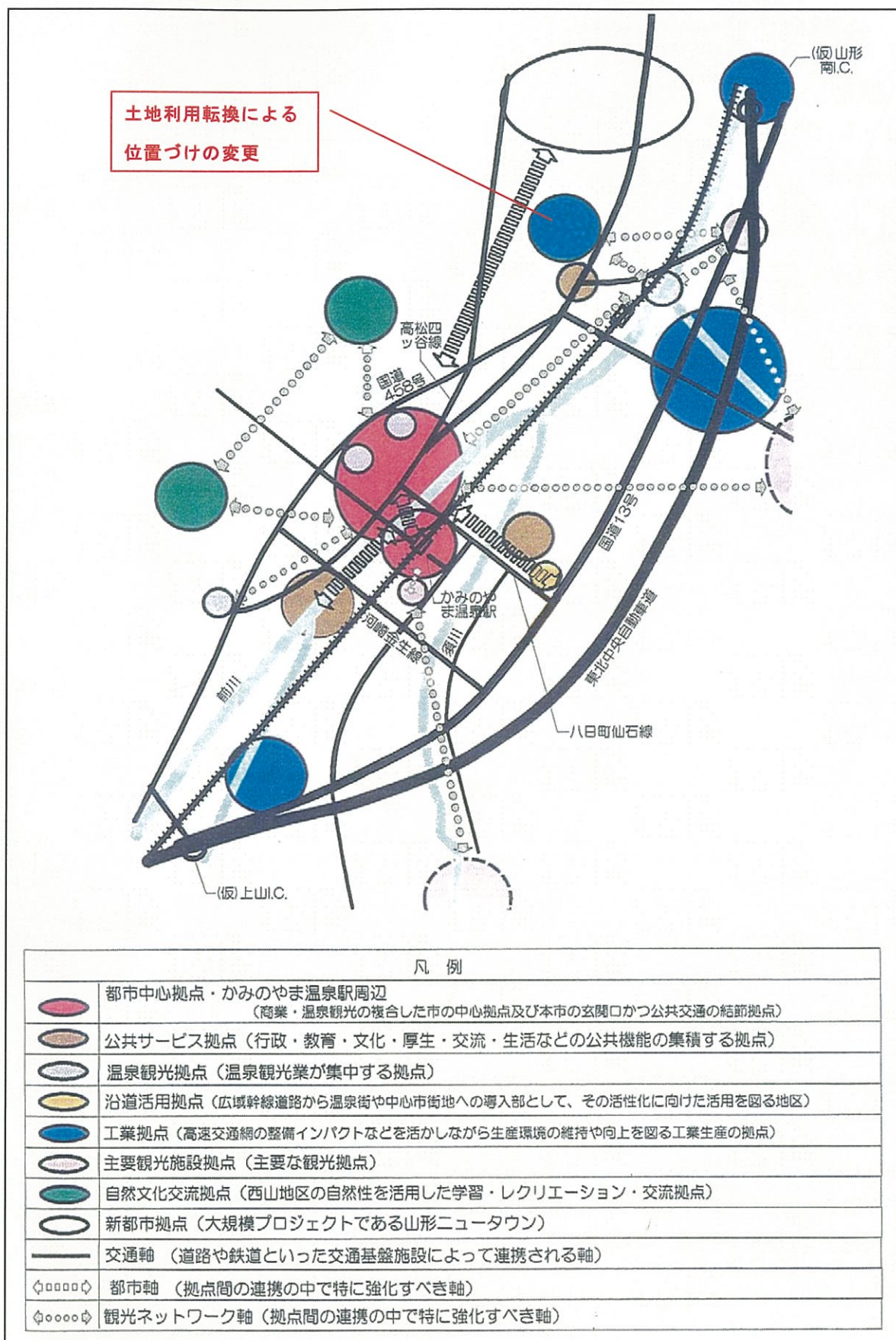


図 都市の拠点と軸（変更）

— 分野別まちづくり —

3 都市整備の方針

3-1 土地利用・都市空間形成の方針

3-1-1 市街地

具体の方針の中で、工業系に、新たに上山競馬場跡地及び周辺を工業地区（工業拠点）として位置づける。

3-2 市街地整備事業の方針

（1）具体の方針

新たに市街化区域に編入する地区の中で、工業地区の市街地の方向性を位置づけることから、新たに上山競馬場跡地及び周辺を市街化区域に編入する地区として位置づける。

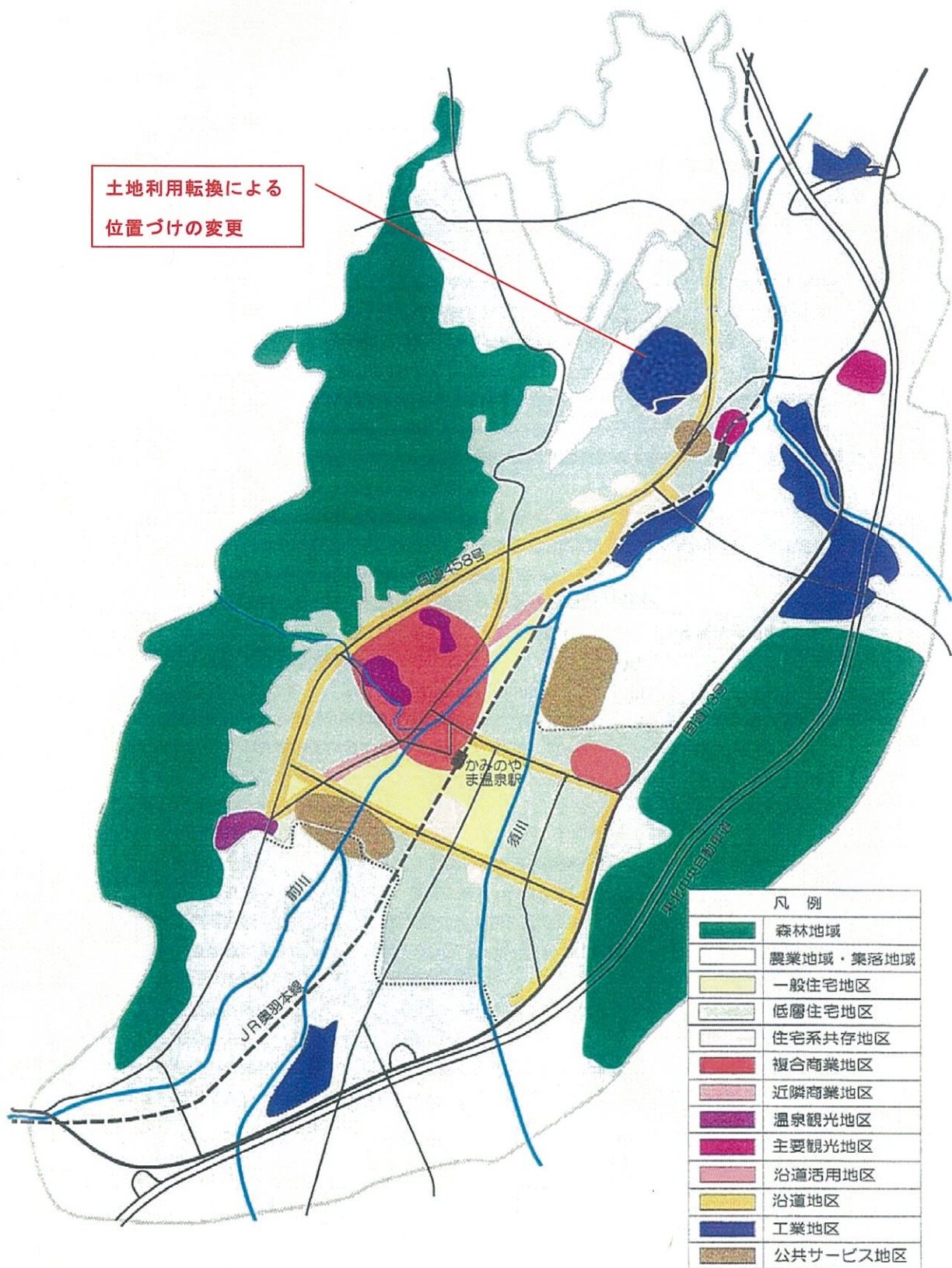


図 土地利用・都市空間形成の方針（変更）

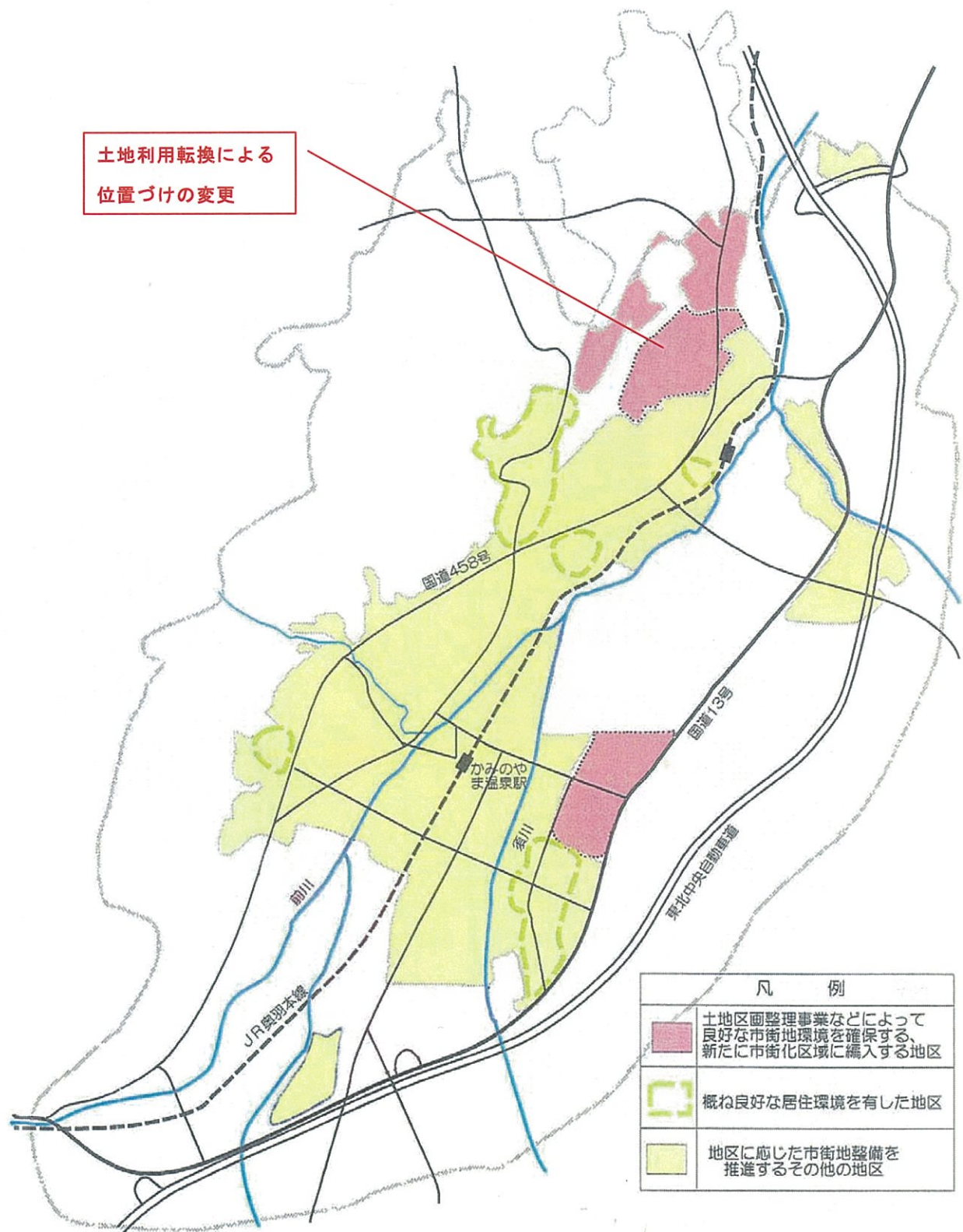


図 市街地整備事業の方針（変更）

－ 地域ごとのまちづくり －

4 地区別構想

4-1 北部地区のまちづくり

(1) 地区の概要

ここでは、地区の特性や将来都市像における位置づけの改訂について整理する。

(地区の特性)

- ・ 平成16年に上山競馬場が廃止され、その跡地が未利用地となっている。
- ・ 広域幹線として(都)上山山形西天童線が整備されている。

(将来都市像の位置づけ)

● 都市機能の配置方針

- ・ 新たに上山競馬場跡地及び周辺を工業拠点として位置づける。

(2) 地区の重要課題

北部地区の都市整備上の重要課題に次の項目を追加する。

①上山競馬場跡地及び周辺の戦略的土地利用

地区の北部にある上山競馬場跡地及び周辺は、現在、未利用地となっている。上山市と山形市を結ぶ主要アクセス道路である(都)上山山形西天童線の沿道であり、交通アクセスに優れていることから、戦略的な土地利用を推進する必要がある。

(3) エリアごとの整備方針

工業・物流拡大地区に新たに上山競馬場跡地及び周辺を工業地区として位置づけ、工業団地の整備を推進する。

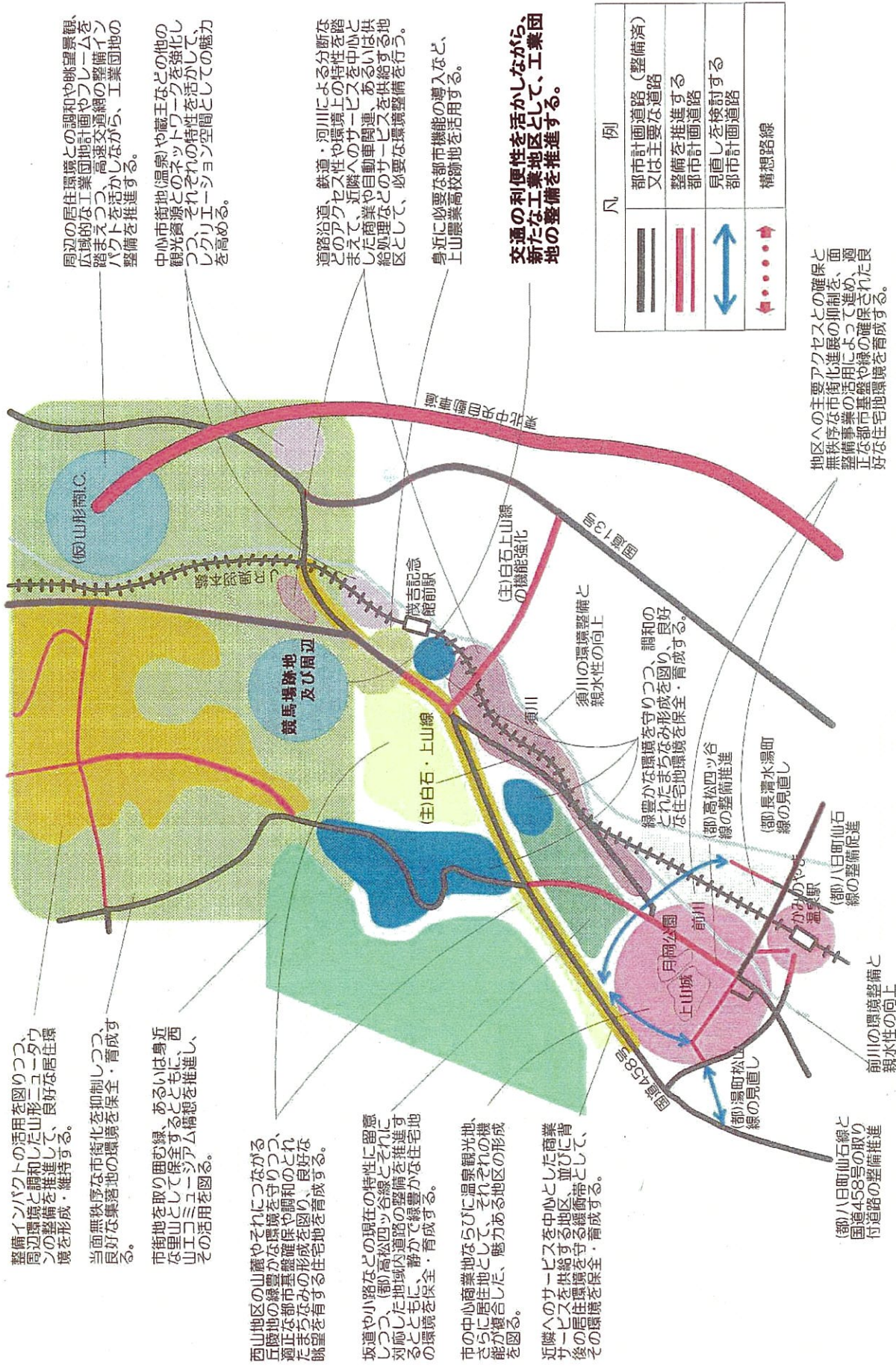


図 北部地区の整備方針 (変更)

凡 例	
	都市計画道路 (整備済) 又は主要な道路
	整備を推進する 都市計画道路
	見直しを検討する 都市計画道路
	構想路線

交通の利便性を活かしながら、新たな工業地区として、工業団地の整備を推進する。

身近に必要な都市機能の導入など、上山農業高校跡地を活用する。

道路沿道、鉄道・河川による分断なま、近隣へのサービスを中心とした商業や自動車関連、あるいは供給処理などのサービスを供給する地区として、必要な環境整備を行う。

中心市街地(温泉)や蔵王などの他の観光資源とのネットワークを強化しつつ、それぞれの特性を活かして、レクリエーション空間としての魅力を高める。

周辺の居住環境との調和や眺望景観、広域的な工業団地計画やフレキシブルなパクトを活かしながら、工業団地の整備を推進する。